



■今年度の保育所の保育料

(単位：円)

階層	世帯区分	3歳未満	3歳	4歳以上
1	生活保護の受給世帯	0	0	0
2	母子世帯・父子世帯・身体障害者のいる世帯	0	0	0
	町民税の非課税世帯	1人目 8,100 2人目 4,050	5,400 2,700	5,400 2,700
3	平成20年度分の町民税が課税の世帯	1人目 17,500	14,800	14,800
		2人目 8,750	7,400	7,400
4	平成20年分の所得税額が40,000円未満の世帯	1人目 27,000	24,300	24,300
		2人目 13,500	12,150	12,150
5	平成20年分の所得税額が40,000円以上103,000円未満の世帯	1人目 40,000	37,300	32,700
		2人目 20,000	18,650	16,350
6	平成20年分の所得税額が103,000円以上413,000円未満の世帯	1人目 54,900	38,200	32,700
		2人目 27,450	19,100	16,350
7	平成20年分の所得税額が413,000円以上の世帯	1人目 72,000	38,200	32,700
		2人目 36,000	19,100	16,350



平成21年度の保育所の保育料が変わりました。新しい料金は左の表のとおりです。なお、複数の子どもを保育する世帯では、二人目の子どもにかかる保育料は半額、三人目以降の子どもは無料となります。

平成21年度

保育所の 保育料が変わりました

複数のお子さんが
保育所や幼稚園などを
利用している場合は

保育所以外に幼稚園や認定こども園を利用している子どもも算定対象に含めるため、これらの施設を利用している子どものうち、保育所を利用している子どもの保育料は、二人目の子どもであれば半額、三人目以降の子どもであれば無料となります。

休日保育事業の ご案内

鞍手町の認可保育所に通っている子どもで、保護者が仕事などの都合により、家庭内で保育ができない世帯の子どもを休日にも預かっています。詳しい内容は、各保育



所または役場福祉人権課にお尋ねください。

- ▽保育日 日曜日、国民の休日（行事のある休日と年末年始は除く）
- ▽保育時間 午前7時15分から午後6時15分まで
- ▽保育場所 剣第一保育所
- ▽利用料金 三歳未満の子どもは日額二千円。三歳以上の子どもは日額一千五百円
- ▽利用者登録 利用希望日の前月20日までにお申し込みください
- ▽申し込み 各保育所または役場福祉人権課児童人権班まで

※住宅取得等特別控除などの税額控除は適用されません。

くらしの情報の情報

税金

納期限は6月1日
自動車税の納付を
お忘れなく!!

自動車税は4月1日現在の所有者に課税される県税です。忘れずに納めましょう。
自動車税は指定された金融機関やコンビニエンスストアでも納付できます。
●納税通知書の送付 5月初旬
●納期限 6月1日(月)
●問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所 収税第二課自動車税係
☎(0948) 23局 4111番まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にする
と金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。



●必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
●取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、りそな銀行、郵便局
●振替日 毎月25日(金)

融機関が休みの場合は次の営業日)
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

納め忘れの町税はありませんか

4月1日から年度が変わりました。平成20年度の税金を納め忘れている人は早目に納めましょう。納税通知書をなくした場合は再発行をしますので、ご連絡ください。
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

相談

西村弁護士
無料法律相談

西村浩二弁護士による

Calendar 2009 5

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
- 長谷別館…42局 4659 番
- 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
- くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
- 上下水道課…42局 0408 番
- 中央浄水場…42局 0417 番
- 町立病院…42局 1231 番
- 鞍寿の里…42局 1233 番
- 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
●とき 5月11日(月)▽ 受付(順番の抽選) 11時後0時45分から▽相談 11時午後1時から4時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、
兼母子自立
支援員、行
政相談委員
の皆さんが、あなたの悩みに応じます。
●とき 5月25日(月)▽ 受付 11時午後0時45分



ら▽相談 11時午後1時から3時まで
●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

トラブルや悩みは
特設人権相談所まで

6月1日は「人権擁護委員の日」です。直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。人権擁護委員や直方法務局の職員の皆さんが人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

●とき 6月1日(月)午前10時から午後3時まで
●ところ くらじの郷

●相談内容 家庭内のもの

めぐと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など
●問い合わせ 役場福祉人権課児童人権班まで

児童相談所の窓口が変わりました

福岡県では、平成21年5月1日に中央児童相談所宗像支所及び田川児童相談所宗像支所を本所とし、宗像児童相談所及び京築児童相談所を設置するとともに、担当区域を変更する予定です。鞍手町の児童相談所は、宗像児童相談所でお受けすることになります。

●問い合わせ 福岡県宗像児童相談所
☎(0940) 37局 3255番まで

今月の補聴器相談日

5月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場福祉人権課での相談

▽とき 5月8日(金)
午後1時から2時まで
(九州補聴器センター)

▽とき 5月14日(木)
午後3時30分から4時30分まで
(九州リオン)

▽とき 5月21日(木)
午後1時から2時まで
(あさひ補聴器)

▽とき 5月27日(水)
午後1時から2時まで
(小倉補聴器)

※ 役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します

● 町立病院での相談

▽とき 5月7日(木)
午後2時から5時まで

(九州リオン)
▽とき 5月26日(火)
午後2時から5時まで
(九州補聴器センター)

● 問い合わせ 役場福祉人権課

福祉課 高齢者班または町立病院まで



目標はホームヘルパー二級課程養成研修の受講者を募集します

福岡県市町村振興協会では、訪問介護員二級の養成研修受講者を次のとおり募集します。

● 講義・実技 ▽とき 6月30日から9月10日までの平日コースと7月5日から11月29日の

土日コース▽ところ 日本赤十字社福岡県支部

研修センター(日本赤十字九州国際看護大学内)

● 定員 ▽平日コース 4人、▽土日コース 6人(多数の場合は抽選)

● 受講料 2万円(健康診断書の経費として別途1万円程度必要です)

● 申込期限 ▽平日コース 6月1日(月)、▽土日コース 6月10日(水)

● 申し込み問い合わせ 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

● 申し込み問い合わせ 歴史民俗資料館をサポーターしてください

● ボランティア募集 歴史民俗資料館では、

● 申し込み問い合わせ 歴史民俗資料館まで

6月7日の日曜日は、春の清掃デーです。



清掃活動にご協力ください

6月7日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください

● 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください

● 回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分の間に運んでください

● お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください

● 問い合わせ 役場農政環境課まで

毎月第二水曜日。ちびっ子たちが保育所で待っています



町立保育所園庭開放のお知らせ

町立保育所では次のとおり園庭開放をしています。両親や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。是非おいでください。

● とき 毎月第2水曜日。時間は午前9時30分から11時まで

10月は運動会の日、12月は発表会の日に行います。参加される場合は前日までに各保育所にご連絡ください

● 問い合わせ 各保育所まで

各保育所の連絡先	
古月保育所	42局0277番
西川第一保育所	42局0278番
剣第一保育所	42局0301番

障害者サロン



障害者の余暇活動を考えるつぐみの会では、偶数月の第1日曜日にサロンを開催しています。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

● とき 5月13日(水) 午前10時

● ところ 歴史民俗資料館

● 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

体験学習会や展示替えなどをサポートするボランティアを募集しています。ご応募いただける場合は、歴史民俗資料館へご連絡いただき、次のとおりお集まりください。

● 申し込み問い合わせ 歴史民俗資料館をサポーターしてください

● ボランティア募集 歴史民俗資料館では、

● 申し込み問い合わせ 歴史民俗資料館まで

点字講習会のご案内

社会福祉協議会では次のとおり点字講習会を開催します。

● とき 6月1日から11月2日までの毎週月曜日。時間は午後7時から9時まで

● 場所 ぐらしの郷

● 受講料 無料

● 募集人員 十人(中学生以上)

● 申し込み問い合わせ 社会福祉協議会まで

お知らせ



お風呂はお休みです。ぐらしの郷の休館日

ぐらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の5月の休館日は、次のとおりです。

● 休館日 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です

● 申し込み問い合わせ 社会福祉協議会まで

● 申し込み問い合わせ 社会福祉協議会まで

献血にご協力を

一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力

6月1日から 手数料が変わります



鞍手町では、各種証明書の手数料を平成12年4月に改正して以来、据え置いてきましたが、発行に係る経費が増加していることや近隣自治体と比較して格差が生じていることなどに伴い、6月1日から手数料を見直すこととしました。

平成21年6月1日から住民票の写しや印かん登録証明書、納税証明書、埋火葬に関する証明書などの手数料が200円から300円になります。ただし、住民基本台帳カードの発行手数料500円は、平成21年6月1日より平成23年3月31日までの期間内は無料とします。
※電子証明書の発行手数料は、従来どおり500円が必要です。

手数料		
5月31日まで 200円	→	6月1日から 300円

●問い合わせ 税務住民課・農政環境課まで

力ください。

- とき 6月2日(火)
時間は午前9時30分から正午まで、午後1時から3時30分まで
- ところ 鞍手町役場福祉人権課横入口
- 対象者 18歳から69歳までの人(65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班

う季節がやってきました。「ホタルの里づくりの会」では、次のとおりホタルの観賞会を行います。幻想的なホタルの光で過ごしてみませんか。

- とき・ところ ▽5月30日(土)午後8時から ▽6月6日(土)午後8時から ▽大谷自然公園 駐車場
- 問い合わせ 役場企画財政課地域振興班まで

況を公表します。公開にご承諾をいただいた方のみ、実名で公表をします。

- 平成20年度
▽寄附件数 46件
▽寄附額 九十二万五千円
- 平成21年度
▽寄附件数 11件
▽寄附額 五万円

▽寄付者 木原浩蔵(敬称略)。

ふるさと納税に関する詳しい内容は町公式ホームページまたは、役場企画財政課政策財政班まで



市民と自衛隊との音楽の夕べ

毎年恒例の「市民と自衛隊との音楽の夕べ」を次のとおり行います。

- とき 5月20日(水)午後7時から(開場は午後6時30分から)
- 入場料 無料(整理券が必要です) 詳しくは陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室へお問い合わせください
- ところ ユメニティのおがた
- 問い合わせ 陸上自衛隊



隊飯塚駐屯地広報室 (0948) 22局 7651番まで

道路が泣いています
農家の皆さん
トラクターの土は落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていただきます。タイヤに付着した土が道路を汚しているという苦情が寄せられています。泥をできるだけ落とすようお願いします。

- 問い合わせ 役場農政課

境課農政環境班まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和14年5月2日から6月1日まで生まれの人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

- 交付する日 5月28日(木)午前9時から
- ところ 役場保険健康課保険年金班窓口
- 申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

平成21年度

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。(かっこ内は主催)

スポーツ&子ども会 歳時記

【スポーツ行事】

- 4月 ▷26日=町民春季ふれあいゴルフ大会(町体協・第2回)
- 5月 ▷10日=ソフトボール大会(町体協・第34回) ▷20日=春季ゲートボール大会(町体協・第3回)
- 6月 ▷7日、14日、21日=野球大会(町体協・第49回)
- 7月 ▷19日=夏季バドミントン大会(町体協・第27回)
- 8月 ▷2日=鞍手郡民体育大会(郡体協・第54回) ▷23日=福岡県民体育大会夏季大会(水泳・県体協・第52回)
- 9月 ▷13日=バレーボール大会(町体協・第41回) ▷19日、20日=福岡県民体育大会(県体協・第52回)
- 10月 ▷11日=町民体育祭(町・第46回) ▷20日=秋季ゲートボール大会(町体協・第3回)
- 11月 ▷15日=ソフトバレーボール大会(町体協・第8回) ▷23日=町民ふれあいゴルフ大会(町体協・第6回)
- 2月 ▷7日=福岡県郡市対抗駅伝競走大会(県体協・第58回)
- ▷未定=ラージボール卓球大会(町体協・第26回)
- ▷未定=直鞍一周駅伝競走大会(郡体協・第64回)

【子ども会連絡協議会行事】

- 6月 ▷14日=野外生活リーダー研修事前研修会 ▷27日、28日=野外生活リーダー研修…玄海少年自然の家(1泊2日)
- 7月 ▷12日=指導者研修会…町立体育館
- 8月 ▷9日=第47回子ども会体育大会
- 9月 ▷6日=子どもフェスタくらて2009
- 問い合わせ 教育課社会教育班(中央公民館内)まで

町内の交通事故発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	3人(-1)	件数	16件(-9)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	4人(-7)	傷者	20人(-15)

(カッコ内は前年比)

- とき 5月13日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)622局0403番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署 街頭犯罪だより

振り込め詐欺が多発!!



定額給付金に絡んだ振り込め詐欺未遂が発生しています。定額給付金を受給するのにお金を振り込む必要はありません、振込みを要求する電話などは、まず「詐欺」と疑いましょう。

- 問い合わせ 直方警察署 ☎22局0110番まで



入院するときには前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日から使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

● **申請場所** 役場保険健康課保険年金班窓口

● **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院



国民健康保険に加入している皆さん入院するときには前もって手続きを現在、国民健康保険に

● **国民健康保険に加入している皆さん入院するときには前もって手続きを**

● **国民健康保険に加入している皆さん入院するときには前もって手続きを**

● **国民健康保険に加入している皆さん入院するときには前もって手続きを**

いろいろばたお話の会



楽しいお話の会

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 5月9日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗資料館
- 問い合わせ 歴史民俗資料館まで

加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用標準負担額減額認定証を医療機関の窓口に表示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後

で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。この認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりますので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある

休日の夜間の体調不良は急患センターへ。

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科

※第2日曜日は、小児科のみ診療時間を拡大し、午前9時から対応しています。

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 5月 3日(日・祝) 町立病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 5月 4日(祝) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月 5日(祝) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月 6日(振) 町立病院(城ヶ崎)
- 5月10日(日) のりまつ医院(猪倉) ☎42局7008番
- 5月17日(日) 梅谷医院(本町) ☎42局3377番
- 5月24日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番
- 5月31日(日) 町立病院(城ヶ崎)
- 6月 7日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

国民健康保険から社会保険へ加入十四日以内に必ず届出を

● **国民健康保険から社会保険へ加入十四日以内に必ず届出を**

● **国民健康保険から社会保険へ加入十四日以内に必ず届出を**

日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると保険証を使った医療が受けられないことがあります。

● **申請場所** 役場保険健康課保険年金班窓口

● **申請に必要なもの** 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

● **問い合わせ** 役場保険健康課保険年金班まで



介護保険証は、福岡県介護保険広域連合より郵送で交付していましたが、5月からは役場で交付するようになりました。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。6月に65歳を迎える人(昭和

下水道の排水設備工事は町に登録された事業者でないといけません

指定工事店を追加しました

下水道の排水設備工事は町に登録された事業者し
かできないことをご存じですか。町では新たに次の12
社を指定工事店に追加登録しました(申請書のとおり
に記載)。

- **伸設備工業** ▶住所=宮若市鶴田1244番地▶電話=32局1882番
- **巧工務店** ▶住所=鞍手町大字八尋979番地5▶電話=42局6221番
- **株式会社藤井工務店** ▶住所=飯塚市幸袋99番地5▶電話=(0948)22局8935番
- **松野水道** ▶住所=中間市岩瀬3丁目10番16号▶電話=(093)244局6437番
- **北筑産業** ▶住所=八幡西区筒井町2-10▶電話=(093)622局0131番
- **山一建設株式会社** ▶住所=中間市土手ノ内1丁目24番3号▶電話=(093)245局4060番
- **中村住設** ▶住所=岡垣町高陽1丁目8番1号▶電話=(093)282局3067番
- **株式会社三機産業**▶住所=筑紫野市杉塚1丁目8番5号▶電話=(092)923局1414番
- **株式会社クラシアン北九州営業所** ▶住所=八幡西区鷹の巣3-10-10▶電話=(093)621局5461番
- **TASK-Yeqm.** ▶住所=岡垣町吉木西2丁目11番15号▶電話=(093)701局9677番
- **有限会社協栄設備工業所** ▶住所=八幡西区引野1丁目15番8号▶電話=(093)621局0023番
- **有限会社セイブ産業** ▶住所=鞍手町大字木月3216番地1▶電話=42局6315番
- **問い合わせ** 役場上下水道課下水道班まで

子育て応援特別手当の受付はお済みですか

子育て応援特別手当とは、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から対象となる世帯に対象児童1人につき3万6千円の子育て応援特別手当が支給されます。ただし、今回限りの措置なので、期間内に申請手続きをしないと受給できませんのでご注意ください。

- **支給条件** 平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子どもで、平成2年4月2日以降に生まれた子どもから数えて2人目以降の子どもであること。また、支給条件には例外もありますので、詳しくは個別にお問い合わせください。
- **申請期間** 4月6日(月)から10月6日(火)の土日祝日を除く。
- **受付時間** 午前8時30分から午後5時15分
- **受付場所** 役場福祉人権課児童人権班
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。



- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- **町立病院へ〔香典返し〕**
- ▽高崎重敏様||木月(静子)
- ▽竹松満亀様||山ヶ崎(邦子)
- ▽古平兼次様||立林(菊池スミコ)
- ▽堀川節子様||室木(賢児)
- **町立病院へ〔香典返し〕**
- ▽幸田 昭様||小牧(妙子)
- ▽筒井靖英様||古門(ヨシミ)
- ▽亀元君代様||新中山(正行)
- ▽白木律子様||新延新塚(徹男)
- ▽高崎哲生様||木月(静子)
- **社会福祉協議会へ〔香典返し〕**

定額給付金の手続きはお済みですか

手続きは9月28日までです。お早目の申請をお願いします。

定額給付金の申請書は世帯主宛に簡易書留で郵送していますが、申請書がお手元に届いてない場合には、役場総務課までご連絡をお願いします。

- **給付対象者** 定額給付金の給付を受けることができる人は平成21年2月1日の基準日において、次に該当する人です。
①住民基本台帳に記録されている人②外国人と登録原票に登録されている人。ただし、平成21年1月31日以前に亡くなった人や平成21年2月2日以降に生まれた人は定額給付金を受けること出来ません。
- **申請期間** 4月6日(月)から9月28日(月)の土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- **支給方法** 世帯主の銀行口座等に世帯全員分をまとめて振り込みます。銀行口座がないなどの理由がある場合に限り、現金支給をします
- **必要書類** 申請には、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)の写し、振込銀行口座の写しが必要です
- **受給決定通知** 定額給付金の申請手続き終了後、決定通知を郵送いたします
- **受付締め切り日と振り込み予定日**

回数	締め切り日	振り込み予定日		
		銀行、JA	ゆうちょ銀行	現金支給
第1回目	4月17日(金)	4月24日	5月18日	5月19日
第2回目	5月8日(金)	5月15日	6月9日	6月16日
第3回目	5月29日(金)	6月5日	6月23日	6月16日
第4回目	6月30日(火)	7月10日	7月23日	7月16日
第5回目	7月31日(金)	8月7日	8月21日	8月18日

※子育て応援特別手当の締切日も定額給付金と同日です。ただし、現金支給については定額給付金のみです。
※なお、上記の振り込み予定日は、金融機関の都合等により変更となる場合がありますので、申請者へは振込みまたは現金支給の期日をはがきでお知らせします。

- **問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで